平成24年6月甲良町議会定例会会議録

平成24年6月11日(月曜日)

◎本日の会議に付した事件 (議事日程)

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

◎会議に出席した議員(12名)

1番	阪	東	佐智	引男	2番	野	瀬	欣	廣
3番	西	Ш	誠	_	4番	濱	野	圭	市
5番	丸	Щ	光	雄	6番	木	村		修
7番	藤	堂	_	彦	8番	丸	Щ	恵	_
9番	金	澤		博	10番	Щ	田	壽	_
11番	西	澤	伸	明	12番	建	部	孝	夫

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町	長	北	Ш	豊	昭	教	育	長	堀	内	光	三
総務課	長	大	橋	久	和	会計	十管理	里者	Щ	本		昇
教育次	長	金	田	長	和	税	務 課	長	上	田	和	光
企画監理談	果長	中	Щ		進	人	権課	長	奥	Ш	喜四	四郎
水道課	長	茶	木	朝	雄	産	業 課	長	米	田	義	正
建設課	長	若	林	嘉	昭	住	民 課	長	中	Ш	愛	博
保健福祉調	果長	Ш	嶋	幸	泰	学核	で教育	課長	橋	本		悟
総務課参	事	中	Ш	雅	博	保健	福祉課	参事	片	岡		聡

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 陌間 忍 書 記 宝来正恵

(午前9時00分 開会)

○建部議長 ただいまの出席議員数は12人であります。

議員定足数に達しておりますので、6月定例会2日目を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておきましたとおりでございます。 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、4番 濱野議員および5番 丸山光雄議員を指 名いたします。

日程第2 8日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、5番 丸山光雄議員の一般質問を許します。

5番 丸山光雄議員。

〇丸山光雄議員 5番 丸山光雄です。よろしくお願いします。

一般質問に入ります。

まず、燃えるごみの収集についてお尋ねいたします。これは町長にお願いいたします。町民の暮らしにとって、毎日毎日出てくる家庭のごみは、一番身近な問題と言ってもいいと思います。ところが、県は平成13年、今から11年も前ですね。滋賀県を7つのブロックに分けて広域化処理を推進する方針を策定したと聞いています。この方針のもとに進めた結果、住民とかなり距離のあるところで計画されたり、運営されたりしたために、大きな問題をはらんできました。その1つが、ガス化溶融炉方式で相次ぐ大規模な事故と多額の費用が要るため、現在はほとんど導入する自治体はなくなってしまいました。

現在、甲良町も加入する1市4町の湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会で家庭ごみの一般廃棄物広域化の計画立案が進んでいるようです。 私も5月21日に同協議会の24年度の会議を傍聴させてもらいました。どんな計画が進んでいるのか、全く報告してもらえませんでした。聞いたのは、今度できる処理施設の建設予定地が2カ所に絞られて、この中でコンサルト会社に委託して決めていくということだけしかわかりませんでした。

そこで、1つ、ごみの広域処理化事業の計画がどこまで進んでいるのかということと、その中における甲良町行政の役割はどのようになるのか、まず、説明を求めます。

- 〇建部議長 町長。
- ○北川町長 ごみ処理施設の計画にあたりましては、丸山光雄議員おっしゃるように、1市4町で今現在取り組みをしております。過去に議員の皆さんも案内をさせていただいて、何回か研修はさせていただいております。その中で、以前に石寺の方で処理施設をつくろうというような候補地が決まったと

きがございましたが、地盤が軟弱なために、その場所は中止になりました。 以降、促進協議会の方では候補地の選定に当たっておりまして、1市4町の 中でそれぞれの自治体でもどこの場所がええかという部分の候補地として手 を挙げていただけるところがあればというようなお話がございまして、甲良 町も場所的には大林さんの土地しか遊休地というのはございませんので、一 応大林さんの了解がとれるか、とれないかはわかりませんが、あそこの場所 しか甲良町ではないというようなお話もさせていただきました。

昨年の8月末に、企業誘致の問題で東京へ行ったときに、大林さんの本社へも寄ってその話もさせていただいたときは、その時点で企業誘致という形で大林さんが協力するという、その前の年のお話がございまして1年たっています。その中で再度お話をさせていただいたときに、企業誘致の計画が難しい場合は、例えばメガソーラーの、そういう発電の施設をつくるための土地として使おうかなという大林さんのお話もございました。ということで、それを受けて甲良町としては、この1市4町の取り組みの中で候補地はありませんというようなことで、一応お断りをいたしました。

その中で、1市4町で最終的には4カ所の候補地が決まったわけです。その中で、コンサルさんがエイト日本技術開発というところのコンサル会社に、地質やらいろんな条件、環境を含めて調べていただいた結果、最終的には2カ所の候補地に絞り込まれてきたというのが今現在の状況です。

ただし、この2カ所については、今後地元の地権者と合意が至るまでは場所の公表はしないということで、今現在進められております。 以上です。

- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- **〇丸山光雄議員** そこで、1つ、ごみの広域処理化事業の計画がどこまで進んでいるのかということと、その中における町行政の役割、甲良町の。まず、その説明。甲良町における役目はどういったもので進めていく予定ですか。
- 〇建部議長 住民課長。
- ○中川住民課長 広域化にあたりましては、既存の今あります、例えばリバースセンターとか、湖東衛生管理組合とかの施設もございますので、その辺をどういうふうに今後やっていくかというようなことも含めて、まだそこまでの細かい議論は進められておりません。そういったことも含めて町行政が広域化に向けて調整を図りながら今後進めていくということになると思います。
- **〇建部議長** 丸山光雄議員。
- 〇丸山光雄議員 次に進みます。

広域化は、甲良町民から離れたところで計画されたり、実際のごみ処理もされるため、関心が薄まると思うので、計画の段階からごみの処理広域化で

はどんな計画が進んでいるのか。これにかかる費用は幾ら要るのか。町民に 知らせる必要があると思うが、説明を求めます。

- 〇建部議長 住民課長。
- ○中川住民課長 今のところは、候補地を選定していく作業を協議会の方で、 そこまでの作業をやらせていただくということで進んでおりまして、有力な 候補地が決まりましたら、それ以降は、いわゆる広域行政組合の方で事業を 進めていくということになると思います。その中でいろんな意見をお聞きし ながら、ごみ処理のあり方について検討を進められるというふうに聞いてお りますので、協議会の役割は以上です。

広域行政組合の方に移りますと、そこにはもちろん議会もございますし、 いろんな意見をお聞きして適切な処理のあり方ということが進められていく というふうに考えております。

- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 次に行きます。次に、週2回収集とごみ減量問題に移ります。このような広域化の事業の中でも、町内の収集はいまだに週1回しかありません。私、昨年6月以来、この問題に質問してきましたが、いつも検討、検討、いつまで続けるのか。町行政が本当に町民の日常生活のことを考えているのかという批判の声は本当に大きいと思います。もともとごみ減量の責任は町民にあるのではなく、製造過程で包装紙、パック類は買い物とともに自動的についてくるものです。ですから、近隣はもちろん、甲良町以外の自治体はすべて週2回の実施をしています。私たちが町民にアンケートをとったときには、週2回にしてくださいという声が非常に多かった。思い切って次の収集からは2回にできないものか。お答え、頼みます。
- **〇建部議長** 住民課長。
- ○中川住民課長 今のところ、今年につきましても7月、8月の夏場の衛生状態を考慮してということでの週2回をやらせていただきたいと思っております。それと、どこの市町におきましても週2回をやっておられるんですけども、できたら収集回数を減らしていきたいという方向で、いかにごみを減らしていくんやというようなことでの悩みを抱えているというふうに聞いておりますし、リバースセンターに今、うちの方は一般家庭ごみをお願いしているんですけれど、そちらでも量的にはほぼフル回転で動いているということも含めて、そちらの地元の方でもごみの減量をできるだけやってほしいということも伺っております。ですので、甲良の場合は、できたら週1回の中でごみの減量ということをもう少し進めていきたいと。

それと、先ほどの広域化に関係してくるかもしれませんけれど、できたら 広域化になっていったとしても、できるだけ収集回数を減らしてごみを減ら していくと。もちろん議員が言わはるように、住民さんの責任でごみ容器が減らせるものではございませんけれど、その辺は分別なり、資源回収なりということを含めて、あわせて考えていく中で減量を進めていきたいというふうに考えております。

- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 やはり2回にはならないということですね。昨年、私、資料をもらったときには、豊郷少ないはずですよ。それでも豊郷では2回やっています。多賀町でも2回やっています。甲良町だけが1回なので、もう一度検討してみてください。

次に行きます。

費用は平成23年度補正予算の専決処分で、国から特別交付税が1億6,000万円余り交付され、財政調整基金に9,500万余り積み増しされていることが明らかになったので、これを有効に町民の快適な暮らし応援のために使うべきではないかと思います。

以前から、私、言っていますが、やっぱり町民の願いは切実です。現実性を持って実現してほしいと。町長の決断次第ではできるんじゃないかと思いますが、いま一度お願いします。町長に。

〇建部議長 これは通告にないことなんですが、通告書にないことなので、質問からは除外をしてください。

丸山光雄議員。

〇丸山光雄議員 それでは、上水道の不正取水、いわゆる盗水問題についてお聞きします。尋ねますね。

この問題については、今や町民の怒りは満杯状態を超えて既に爆発寸前に 広がっていると考えています。ある町民は、もう水道料金も税金も何もかも 払ったれへんのやと言っていましたよ。不正取水事件が明らかになってから、 もう半年が過ぎています。町がもたもたしてきて毅然とした対応をしないた めに、不平感が、不公平感が、毅然とした対応をしないために不公平感が広 まっているのです。町が不正取水事件を解明しない限り、この問題は解決し ないだろうと思う。

そこで、1つ、窃盗罪の告発もどこまで進んでいるのか。説明を求めます。 町長に。

- **〇建部議長** 水道課長。
- ○茶木水道課長 失礼いたします。丸山議員さんの窃盗につく告発後の、どこまで進んでいるのかというご質問でございますが、彦根署の方においては1月17日に告発をさせていただいて、粛々と進めていただいているというふうに認識をしております。役場の方につきましては、詳しくはまだ教えてい

ただけませんので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 それじゃ、もう一つ聞きますが、では、不正取水の当事者に対する尋問は進んでいるんですか。不正取水の当事者に対する尋問は進んでいるんですか。
- 〇建部議長 水道課長。
- ○茶木水道課長 それにつきましては、彦根署の方で対応されていると思いますので、私の方については認識をしておりませんので、よろしくお願いしたいと思います。
- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 あれも進んでいない、これも進んでいない。これで町はよくなることはありませんよ。みんな怒っているんですよ、ほんまに町民は。町長。町民はみんな怒っているんです、この問題で。何とかせないかんでしょう。そういうことをやっていかないでまともにできるはずはないでしょう、何事においても。こういう不正をおいておいて。しっかり頼みますよ。

次に、町長、刑事責任が問われるように、警察なりにしっかりと働きかけることが必要ですが、どうするんですか。

- 〇建部議長 町長。
- ○北川町長 水道課長が申し上げましたとおり、1月17日に告訴をいたしました。それ以降、今日まで警察の刑事二課の担当刑事が順次調査はしておられるということは伺っております。ただ、その進捗あるいは内容については、捜査守秘義務というので、警察の方からは一切答えがいただいておりません、聞いても。したがって、捜査は中断しているとか、とまっているとか、そういうことじゃなくて、順次捜査は進められているというだけしかお答えすることができないというのが今の現状です。

したがって、私たちもできるだけ早い時期に捜査をきちっと済ませてほしいというような思いは口頭で伝えております。

以上です。

- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 今、町長が言ったように、報道によると、今年1月17日に町長が告訴した罪名は水道水の窃盗罪だけだったようだと思うんです。12月議会では、実際町長も器物損壊罪にも当たるという答えをしていました。ですから、これは窃盗罪だけじゃなしに器物損壊罪にも告訴するのが常識じゃないかと、常套じゃないかと思っています。ですから、この件についても答えをお願いします。
- 〇建部議長 水道課長。

○茶木水道課長 器物損壊罪でございますが、この件につきましても、弁護士ともいろいろと相談をいたしました。その結果、器物損壊罪については、今回は告発を見送って、そのかかっている費用、現地で職員も出ておりますので、その費用については請求をするということで、今、事務整理もしているところでございます。

以上でございます。

- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 今、課長が述べられたように、窃盗罪では告訴しているが、 器物損壊罪では告訴していないということは、あれも進まない、これも進ま ないで、これ、はっきりわかってから半年以上になるんですよ。普通、窃盗 罪、泥棒をして、警察は目の前にいるのにほっておきます。こうして今現在 議会にも出てきていますよ。町長、どう思います。もう1回答えてください。
- 〇建部議長 町長。
- ○北川町長 今、水道課長が言いましたことと答弁は同じですので、控えます。
- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 このことについてはこれ以上申し込んでもしゃあないと思うけど。その器物損壊罪についても、メーターまでは町の財産であり、警察も立ち会っているんですから、またやってください、このことも。お願いしておきます。改めてね。

盗水バイパス管設置工事の業者を町長はみずから呼んでいたことを聞いています。町長が確認したことであり、施工業者に対する何らかの処罰でも必要ではないかと思いますが、いかがですか。

- 〇建部議長 水道課長。
- ○茶木水道課長 今回の業者ということで、今おっしゃられておりますが、これにつきましても彦根署の方で捜査もされておられますので、それがはっきりした時点で建設工事に係る部分であれば契約審査会なりにかけて、その処罰はしっかりやっていくというふうな考え方もしております。また、他のことにつきましては、町長とも相談をしながら随時進めていくということにしております。
- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 何ともしゃっきりしないような答弁ばかりで。北川町長は、設置工事業者に穏便に済ませると言ったようだが、こんなことでは不正のもとはなくなりません。もっとこういう町の財産を傷めたり、器物損壊罪に当たるようなことをされたり、窃盗したり、このようなことをしていて穏便に済ませる。穏便に済ませるということは取引に使ったんじゃないかということも伺えますよ、これは。だから、もっと毅然とした告訴をするのが普通一

般では常識ではないかと思っています。いま一度質問します。答えを。

- 〇建部議長 町長。
- ○北川町長 今、丸山議員が穏便に済ませると、裏取引をしたというようなニュアンスの発言がございましたが、私はそういうことは一言も言っておりません。ルールに基づいて進めていくということだけです。 以上です。
- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 私は、したとは言っていません。したのではないかと思う。 そういう疑いのかかるようなことをやっているんですよ。それ、その言葉そ のもので不信感に当たるのが町民にも与えるし、私らにも与えますよ。そう いうことは避けてほしい。

次、行きます。

報道によれば、家族は30年間不正取水を続けていたと言っています。当事者の家族が家を直したときなどと根拠を挙げながら話していたことが報道されているんです。ですから、信憑性があると考えます。この盗水による不当利益をまだ請求していないと聞きますが、いつ請求するのか、進行状況を報告してください。

- 〇建部議長 水道課長。
- ○茶木水道課長 今のご質問でございますが、水道の給水条例、また過料請求に係る部分、いわゆる料金が免れた部分につきましては、今、請求するように弁護士と相談しながら事務整理をしているところでございますので、決まれば早急に請求に入っていきたいというふうに思っております。もう少しお時間をいただいて進むということになるかと思います。
- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 3月議会で、西澤議員が試算した金額を明らかにしていますが、水道料金の相当額が30年で747万円にもなります。甲良町給水条例40条を適用すれば5倍の過料を請求することがとなっています。これは5倍を過料することができるんです。私も勉強しました。その金額は3,735万円となり、総合計は4,482万円にもなるんですよ、盗水した場合の金額は。この額をきっちり、毅然とした対応で請求することが町民の信頼に応えることだと確信します。町長、どのように対応されますか。
- 〇建部議長 水道課長。
- ○茶木水道課長 請求金額につきましては、今、弁護士と詰めておりまして、いわゆる刑法上、それから民事訴訟法にもかかわってくる問題でございますので、その法律に基づいて請求ができるように準備をしておりますので、先ほども言いましたように、もう少しお待ちいただけたら進んでいくというこ

とで、今事務整理をしているところでございます。

- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- **〇丸山光雄議員** 今そういうふうに進めているということでしたので、これは やっぱりきっちりやってもらわんといけません。いつまでも町民は待ってい ませんので。ぜひやっていただきたいと思います。

同じ問題ですけど、次に進みます。

刑事事件の白黒とは別に、刑事責任とは異なる損害が明らかに発生しているのですから、先ほど言った請求を行うのが町行政としては当然ではありませんか。今言ったようにお願いしますね。

初めに言いましたように、町民の不信感が広がっています。この際、全世帯の調査、不正取水があるかないかの調査を速やかに実行し、ほかにも盗水の疑惑が持たれている事例があると言われていますので、疑惑を解明するためにも速やかに実行すべきと考えますが、いかがですか。

- 〇建部議長 水道課長。
- ○茶木水道課長 町民に対して疑惑を持ちながら私、行政の水道課を預かっている課長としては、そういう進め方は、私は基本的にはしたくないと思っております。これはやはり町民との信頼関係の確保が一番大事だというふうに認識しておりますが、そういううわさなり、あるということで、丸山議員の方はおっしゃっておられると思いますが、平成24年度から24、25、26年、3カ年にわたりまして漏水に係る調査をやっていこうということで予算措置もしているところでございますので、それに基づいて漏水の確認なり、メーターの取りかえ工事、メーターの取りかえを法律によってやりながら調査をやっていくというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
- **〇建部議長** 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 この問題で、今実施して、例えば不正取水をしていた場合、 盗水していた場合、この人たちにもきっちりと処罰を与えるのか。それとも、 そういう何らかの処置でやっていくのか、答えをお願いします。
- 〇建部議長 水道課長。
- 〇茶木水道課長 これにつきましては、条例等に照らし合わしまして、的確に 処理はやっていきたいというふうな思いをしております。
- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 そのようにしっかりとした処罰をしてやってください。よその自治体ですけど、よその自治体の実例を挙げますので、質問に対して。ほかの自治体の担当者に聞いたところによると、メーター手前の線をとめ、家庭内から逆流した場合は不正取水ときっぱりと断定し、詳しい調査を行うと

言ってきました。このことから見ても、甲良町の不正取水に対する対応は実に生ぬるい。そうでしょう。わかってから半年にもなるのに、いまだにやっていない。とにかく不正に対しては及び腰というか、やる気があるのかないのか、わからん。こんなことをやっていかないでどうするの、町長。ぜひ実行して、決断をしてほしい。答えをもう1回お願いします。

- 〇建部議長 町長。
- ○北川町長 丸山議員のおっしゃることはよくわかります。ただ、調査をするにあたっても、やはり理解がいただけないとなかなか踏み込むということはできません。今回、こういう形で発覚したというのも、それはそれぞれ調査をするにあたっては、同意をいただいて、それから調査をさせていただいたというようなことです。したがって、全町民に同意をいただくということは、これは非常に難しい。そういうことはちょっとできないと思います。

ただ、先ほど水道課長が言いましたように、これから3カ年にかけてメーター交換をやります。したがって、その中で、今、丸山議員がおっしゃったように、止水栓をとめて逆流やら、そういう部分が出てきたときには変やなということで調査をさせてもらうというようなことが1つの調査のきっかけになるのかなというような状況やと思うので、私たちもそういう意味ではしっかりとその部分はしていきたいなという思いを持っています。

- **〇建部議長** 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 不正取水の場合は同意をなかったらできないって、これは甲良町の財産ですよ。甲良町の財産が甲良町、町の方ではできるのと違いますか。もう一度、ちょっとだけ答えてください。同じ答えなら答えんでもいいですけど、もう一度。
- 〇建部議長 水道課長。
- ○茶木水道課長 今ほど町長の方からもご説明がございましたように、メーター交換のときにそういう実態がわかってきますので、それでもって適切に処理をしていくということで進んでいきたいと思っております。
- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- **〇丸山光雄議員** それはしっかり頼みます。

次に、3つ目に入ります。

窓口対応などで職員の勤務姿勢の問題について、町長はどのように、基本的な姿勢で臨んでいるのか、お尋ねいたしますので、少し読みます。4つ。

1つ目。不親切な窓口に対する苦情をどう解決しているかについて、具体例を通告書で事前に知らせました。①から④まで、一応読みます。担当職員が不在時の対応が不親切。2つ目に、固定資産税の取り間違いに対する対応、それから公用車でコンビニに買い物に行ったということ、それから、町民に

対する言葉遣いなどです。これらの事例が指摘されていますが、事実ですか。

- 〇建部議長 総務課長。
- ○大橋総務課長 一部は事実でありますが、あとの点はわかりません。
- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 一部本当というと、一部というのは何番と何番になりますか。
- 〇建部議長 総務課長。
- ○大橋総務課長 最初の担当職員が不在のときに対応が悪かったということは聞いています。それから、あと、固定資産税のことを言われましたけれど、これは町の方では法に基づいて適正な執行を努めさせていただいておりますので、間違いではないというふうに認識しています。
- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 1番の担当職員の不在のときの不親切と聞きましたが、2番の固定資産税の取り間違い。これに対しても適正にしたと言っているけど、本当に適正だかどうか。実際10年以上とるべき人でないのに固定資産税をとっていた。ところが、返還となったら5年しか払っていない。それは条例でそうなっているんだろうけど、やはりこういうことというのは、間違ってとっていたんだから、こういうことは全額返すのが私は本当じゃないかと思います。ですから、こういう不祥事をしたこと自体にもっと親切な謝り方、親切な対応をすべきではないかと思っています。今後もそういうふうにしていってください。

次に、行きます。

7日の全協で町民から課長に依頼したことが何カ月も放置されていることが指摘されましたが、それぞれ苦情の内容は異なりますので、対応方法は違いますが、ほったらかしというのが一番だめだと思います。私が一般質問で6月にしたときに、役場前の交差点の信号機の移動を素早く対応してくれた。池寺の川にバイクが放置していたことについても、問題もすぐに解決してくれた。このように素早い対応をすることで行政の信頼が高まるんじゃないかと思います。改めてお聞きしますが、町民の苦情を受けた場合、どのように解決していっているのか、説明を求めます。

- 〇建部議長 総務課長。
- ○大橋総務課長 苦情、それからはがき等で町長に来ることもございますが、 一応関係課が、課長が集まりまして、対応を協議して、すぐに対応できるも のはその現場ですぐに駆けつけて、現場に駆けつけて対応していますし、ち ょっと協議の要ることにつきましては、後日対応させていただくようにして います。
- 〇建部議長 丸山光雄議員。

〇丸山光雄議員 先に述べた事例は、地方自治法で定められた全体の奉仕者という精神に反するものですが、根本的な解決方法が必要だと思いますので、よろしくお願いします。

そこで、これら職員の不祥事を、規律違反を公平に裁く倫理委員会や、懲罰委員会などの機関の設置と、それに基づく町民への公開ルールづくりが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇建部議長 総務課長。
- ○大橋総務課長 まず、倫理委員会ですが、主に医療機関、病院等で設置されているものでございます。それから、懲罰委員会というのは、議会とかで運用されているというふうに認識していまして、町職員のそういう不祥事に対しての倫理委員会、懲罰委員会の設置は考えていません。

ただ、そういう不祥事があった場合は、甲良町職員の分限に関する手続および効果に関する条例、またその規則等がありますので、それに基づいて厳正に処理していきます。

- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 考えていないという、設置に対しては考えていないということでしたけど、条例といっても、やはりこういう職員の処罰を職員が裁くんじゃなしに、特別機関、要するに民間の人たちでも入れて裁くのが非常にわかりやすい。職員が職員を裁いて、それは、多少なり穏便に済ませるところもあるでしょう。やはりこういうものは民間の懲罰委員会などをつくるのが、私は必要じゃないかと思いますが、このことについてお答え、頼みます。
- 〇建部議長 総務課長。
- ○大橋総務課長 今、職員が職員を裁くと言われましたけれども、職員、総務 課等はそういうことはやっていません。やはり町長がそこら辺は決断される ということでありますので、お間違えのないようにお願いしたいと思います し、懲罰委員会も今のところは考えていません。やはり庁舎内で、役場内で 対応できることは対応していきたいというふうに考えています。
- **〇建部議長** 丸山光雄議員。
- 〇丸山光雄議員 もう1回、いけるんやね。

今、職員じゃないけど町長が対応していくと言っていましたけど、やはり 1人や2人で対応した場合は、多少なりの情け、多少なりの怒り、そういう ものが出てくるので、やはり私は懲罰委員会、ちょっとまだ早いと思ったけ ど、守山市で閲覧職員を処分したというのが28日の新聞ですから、28日 に処分されたと思うんです、守山市で。5月28日に。これを一ぺん読みま す。アダルトサイト閲覧職員を処分、守山市。守山市は、28日、公務用パ ソコンでアダルトサイトを閲覧したとして市政策調整部の男性係長(47) を減給3カ月の懲戒にした。市によると、係長は、昨年11月から今年3月にかけ、市役所備えつけのパソコンを使い、執務終了後に繰り返しアダルトサイトを閲覧していたことが市の調査で発覚。市の規則では業務以外にパソコンを使うことは禁じており、ここなんですよ、市の懲戒委員会が今月7日に処分を決めたと。こういう委員会をつくってもいいんじゃないかと思いますが、市職員と思いますが、いま一度このことについてお答えを求めます。

- 〇建部議長 総務課長。
- ○大橋総務課長 そういうお考えもあるでしょうが、甲良町の場合は、先ほど言いました条例、それから規則等がございますので、それに基づいて厳正に対処していくということでございます。
- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 それでは、いつまでやってもしようがない。過去10年間の間には、何件か不祥事があったと思いますが、不祥事処分を受けた事例、庁内では何件あり、そのうち何件公表しましたか。その数をお願いします。求めています。
- 〇建部議長 町長。
- ○北川町長 私が就任してからの件数は、処分は3件しています。1つは、皆職員でございますので、1点は、総務課長、これは議会事務局長のときに、大上郡の町村会の会計文のことで処分を1回しました。それと、前の総務課長、これは、いわゆる家族手当を自分が立てかえて払ったということが発覚して、それに対して処分しました。それと、長寺センターの元館長。小林長治氏、これはゆずの、あの関係で処分を、勤務中にゆずの畑で作業をしていたということで、それの処分もいたしました。それと、若干お金の返済もしてもらったという3点の処分です、私が就任してからは。
- 〇建部議長 丸山光雄議員。
- ○丸山光雄議員 そういうふうに、やっぱり処分は必要だと思います。その処分を、私は必要だと思いますので、一応考えておいてください。こういう懲戒委員会をつくることについて考えておいてください。

もうちょっと時間がかかるかなと思ったら、意外と早かったので、最後に、 行政からも議員の方々からも、人口が減るのはなぜかという発言をついこの 8日の一般質問の中で言っておられました。今まで質問した中で、不正に対 して毅然とした対応をしていなかったから、当然といえば当然ではないでし ょうか。安心して住み続けられる甲良町とするには、こういったいろんな小 さな不正にしても、物事をきっちりと処分していくことが大事だと思います。 まず、やっぱり町民に信頼を得ること、今、正直言って大分怒り心頭ですわ。 それから、町民には温かい対応が必要だと確信しています。皆さんも町民に は温かい対応をして、正直言って、町民の税収で皆さん、私たちも食べている。町民は正直言って神様ですよ。もっと大事に扱っていくべきではないでしょうか。

以上で、質問を終わります。

○建部議長 丸山光雄議員の一般質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

(午前 9時57分 休憩) (午前10時15分 再開)

○建部議長 それでは、再開いたします。

次に、11番 西澤議員の一般質問を許します。

11番 西澤議員。

○西澤議員 それでは、早速最後の一般質問を、私、させていただきます。

1つ目の課題は、暮らし応援の課題とも大きく関連をします。子育て応援・若者世代定着と子どもの医療費無料化の拡充の課題についてであります。

本町の町民生活は、小泉純一郎内閣によって加速された弱肉強食の構造改革で広がった格差と貧困は、さらに傷を深めている今日の野田内閣のもとでの政治状況だと思います。さらに国民・町民は、民主、自民、公明党との談合取引に飽き飽きしていると思います。その中にあって、一番身近な町政は、町民の暮らしに寄り添い、少ない予算の中でも住民の暮らし応援の施策優先という課題が突きつけられていると考えています。後でも触れます。道の駅計画が町民の暮らし、甲良町の農業、産業などの現状、町民の願いに沿った方向になっているとは現在の状況で、私、思えません。暮らし、医療、子育て、農業応援などの課題ではおざなりで、税などの取り立ての厳しさのみが目立ちます。むしろ冷たさまで感じるのは私だけではありません。

私どもは、北川町政に対し、いい施策には積極的に実現できるように支援 し、一方、悪政には反対を貫き、町民とともに改善をさせる。このような立 場で臨むことを基本にしています。

そこで、医療費無料化について、県下でも本町の施策が前進してきたことを評価するものであります。1つは、通院医療費も中学校卒業まで無料をめざして、当面小学校卒業までの無料化の実現について、見解をお尋ねいたします。

- **〇建部議長** 保健福祉課長。
- ○川嶋保健福祉課長 失礼します。この件につきましては、3月議会の一般質問でも回答させていただいておりますけれども、当分の間は現行制度、現行制度といいますのは、中学までの入院の無料化ということでさせていただきたいということでお願いしたいと思います。

- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 そこで、なかなか次に前進をしないわけですけども、子どもだけに限らず、医療費無料化は幾つもの効果をもたらすというのが医師の中でも、そして広く考え方が広がっています。

1 つは、もともと保険制度とはいざ多額な出費が生じた場合をあらかじめ 想定をして、社会の中の一定の範囲で支え合い、本人の負担をゼロか、ある いは極めて低額に抑える相互扶助の制度であります。

2つ目に、しかも国民皆保険のもとは憲法25条、国民の生存権、国の社会保障的義務に基づいて実施されているものであります。1970年代、革新自治体が全国で誕生する中、65歳以上の高齢者、ゼロ歳児から始まり、3歳未満児へと国民の闘いで確定してきました。

本町において、中学校卒業まで入院に限って公費負担が広がったことは、大変歓迎をされています。同時に、以前の論議で明らかになったと思いますが、入院例は20件に満たない、十数件だと報告がありました。通院は約150例となっています。入院という多額の費用負担からは解放されますが、多くの家庭に効果は広がりません。また、早期発見、早期治療という効果から見れば薄れますし、子どもの成長過程にも合いません。小学校低学年での罹病率が圧倒的に高くなっていますし、通院で小学校3年まで無料にしているという自治体が導入しているのも、その根拠だと聞いています。

さらに、子育て応援という大きなメッセージ、今の時代で大事なことでありますが、そのメッセージ性もごく限定的となります。ぜひとも庁舎内での町長の決断を求めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- **〇建部議長** 保健福祉課長。
- ○川嶋保健福祉課長 先ほどもお答えさせていただきましたように、町長の方も、当分の間ということで答弁しておりますので、それに基づいて今の現状のままで進めたいと考えております。
- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 ぜひ、いつの時期から実施ができるという準備状況が聞かれることを望んでいますし、そのこと自体が甲良町の若者世代が定着できる、そういうもとになるように思っています。

続きまして、子育て応援の強化、若者定着施策の総合的な推進の中に子どもの医療費無料化の拡充策を位置づける問題であります。この点についての計画をお聞かせください。

- **〇建部議長** 保健福祉課長。
- ○川嶋保健福祉課長 この件につきましても、子どもの医療費無料化を実現するということの拡充ということで、先ほどの質問をダブるわけでございます。

けども、子どもの医療費無料化を実現するといたしますと、かなりの費用が必要になってきております。今で、概算で1,000万ほど要るということになりますので、現在の町財政事情を考えますと困難な状況であると考えております。

- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 古くは岐阜県の笠松町、若者世代がこの医療費無料化をめざして 移住してくるというのが報道されていました。

今年度、若者の定着を目的として、婚活企画を始められました。新たな出会い支援事業であります。

しかし、町自身が3月議会で表明していた総合的計画の姿はありません。 私は、事業が示された議会で、長期的視野での計画がない中、心の底からこの婚活事業によって若者定着が進むと考えているのか、当時の課長に尋ねました。不正を許さず、住む住宅の問題や子育て応援制度の充実こそが先決ではないのかと発言しました。盗水や官製談合が町行政の努力によって解決のために進んでいない。こういう中で若い世代どころか、町民の多くが住みにくい。できるなら町外に転居したいと以前の意識調査でもはっきりあらわれています。現に人口は町長も認めるように、県下一の減少になっております。

子育て応援の強化、若者定着施策の総合的な推進を策定をし、その中に子どもの医療費無料化の拡充策を位置づけることこそ、その策が生きるものではないかと思っています。

総合策がない中で計画された新たな出会い支援事業は、企画業者への丸投げ、思いつきに過ぎないというそしりを受けてもやむを得ないと考えます。 町が約束している総合的、長期的視野での計画はいつできるのか、説明願います。

- **〇建部議長** 企画監理課長。
- ○中山企画監理課長 今ほどご質問がありました件で、婚活事業を新たな事業の取り組み、今年度から計画いたしております。その中で、甲良町があらゆる分野でよいイメージを持つ。いろんな部分、部分でそれなりの対応するということは必要かと思いますけれども、婚活事業につきましては、町長の公約の中でもありますように、甲良町のよさをPRするという部分も含めまして、まず一歩踏み出す。若者の未婚者の数も増大しているということで、その一翼として、それが若者定住に即つながるというものではないということは重々承知しておりますし、議員さんが言われましたように、その第一歩としてやる。確実に成功させるということやなしに、継続的な取り組みという第一歩と考えております。議員さんのありましたように、各部門、部署でのそれぞれのよいイメージづくりというのが必要かとは考えております。

以上です。

- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 いつ計画ができるのかという質問をしますと、課長同士が見合わせる。これは3月議会で出していただいた文書です。人事異動前にありましたので、人事異動後、混乱したかなというように思いますが、当然引き継ぎをされていますよね。婚活事業、新たな出会い支援事業の案が出されていますが、その中に、子どもを産み、育てやすい環境づくり、若者定着、健康長寿の延伸など、子どもから高齢者まで幅広い層に対する人口減少対策に関する施策を、総合的な施策を長期的視野に立って進める必要があります。これ、町の文書ですよ。そして、この新たな出会い事業を補完する、説明する資料として提出されています。これが計画をされずに、婚活だけの事業が業者の丸投げになっていますが、改めてお聞きしますが、その策定の作業がされていますか。
- **〇建部議長** 西澤議員、婚活の話なんですが、②は子育て応援、これに関連して婚活が出たので、主題は②が主題で婚活は今ちょっとそのことで論議を云々という内容じゃないので。一応視点をもとに戻してください。
- ○西澤議員 それでは、質問の角度を変えまして、この医療費無料化、それから若者定着、こういう角度から婚活の事業が計画をされています。ですから、総合的、長期的な視野に立った計画がされて当然だと思いますが、そういう計画はどういうようにされるのですか。
- 〇建部議長 企画監理課長。
- ○中山企画監理課長 今ほどご質問の件につきましては、具体的計画というのは、計画は今のところ各部署で行う具体的計画ということで、この定住計画に伴います、具体的別計画というのは考えておりません。総合的なイメージとか、部局の住みやすい甲良のイメージとしては、甲良町の新総合計画が出ておりますので、それをもとに今一翼として婚活の一部に入らせていただくというような認識で考えております。

以上です。

- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 総合的な計画がないまま出てきたというのがあらわになったというように思っています。

次に、町民にとって利用しやすい介護保険制度と介護保険料・利用料の軽減についての課題であります。

基準額で4,100円から5,450円、実に32.9%の値上げは、町 民に深い落胆の気持ちをもたらしています。今回の介護保険料の値上げ実施 後の町民生活に与える影響をどのように受けとめておられるのか、説明願い ます。

- 〇建部議長 参事。
- ○片岡保健福祉課参事 失礼します。今回の介護保険料の値上げ幅は、3月議会でもご説明させてもらいましたように、県下一番の保険料で、本町の被保険者の介護段階の保険料額を見ますと、厳しい保険料額であると認識しています。

しかし、説明させていただいたように、給付費の実績、平成21年度県下第1位というところの実績、また、認定者の増、そして、65歳の負担割合が1%増になっております。そしてまた、介護報酬の改定ということで、前回のときには基金の取り崩しということで軽減をさせてもらいましたけども、現在は給付がないと。給付の軽減の基金がないということで現在の給付を考えるとやむを得ないというふうに思っております。

- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 そこで、私、審議会でも引き続き計画が提案された、提示された時点から表明していることでありますが、介護保険制度そのものに対する町民の信頼が揺るぎかねない事態になっています。本町の取り組みはどうでしょうか。最近発行されたパンフレットを見ましても、今言われましたように、県下一番、1人当たりの利用率が高い、総給付が高いと、さも町民に責任があるかのような表現を感じます。この1人当たりの利用費、県下一番も、保険料県下一番も、克服するという行政の努力は、現場職員の努力にもかかわらず見えてまいりません。

この緩和策として、町独自の軽減の工夫が必要ではないかというように思いますが、お聞かせください。

- 〇建部議長 福祉課参事。
- ○片岡保健福祉課参事 今回の値上げにつきましては、町民の方にも理解いただくという形で、5月から各字、回らせていただきまして、パンフレットだけでのうて、先ほど説明させてもらった件につきましても現状をつぶさに知っていただくということで、平成12年からの介護給費の状況とか、被保険者数等々、説明させてもらってお願いをさせてもらっています。

そして、今後、基金等に介護給付費の基金にためられるようになりました ら、審議会等で検討して、軽減策を持っていきたいなと思っております。

- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 町独自の軽減策はどうなっているのかということであります。工夫というからには、保険法以外の枠外での、他の自治体では軽減策を講じています。何とかしようと幹部をはじめ、職員で英知を集めれば出てくるのではないかと思っています。

いろんな施策が提言されるのかなと期待をしておりましたが、そうではありませんので、私の方から、1、2例を言いますと、はり・きゅう・マッサージの無料化ですね。これらも健康との関連をする工夫です。入浴サービス券、タクシーの乗車券などの給付が考えられると思いますが、町民に対する介護保険料、県下1番という、そのことだけが大きくのしかかっています。これをどういうように軽減するのか、再度、具体例も含めてどういうように検討されるのか、お聞かせください。

- 〇建部議長 保健福祉課参事。
- **〇片岡保健福祉課参事** 先ほどもちょっとお話をさせていただきましたように、 金額につきまして、基金等の積み立て等ができるようになりましたら、次回 の保険料で軽減をさえていただきたいと思います。

そして、先ほど西澤議員が言われました、一般会計等で持ち出しをされている部分だと思うんですけども、それにつきましては、今後内部等で協議をしていきたいなと。そしてまた、審議会等で審議をしていただきたいというふうに考えております。

- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 参事、積み立てができるには総給付費、つまり介護にかかる人をいかに減らせるか、健康な人を増やすかということ抜きに積み立てを増やせないわけでしょう。だから、そういう点での工夫をぜひお願いしたいと思うんです。

次に、特別養護老人ホームへの入所希望を持ちながら、待機者があると聞いていますが、本町およびこの周辺での状況を説明お願いいたします。

- 〇建部議長 福祉課参事。
- ○片岡保健福祉課参事 今の特別養護老人ホーム等の入居者の待機者ということで、今年の5月1日現在、調査管内のところをさせていただきました。甲良町の方で待機されている方、今のところ42人ということでなっております。
- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 42人が延べなのか、実なのか、後で答えていただいたら結構です。待機者があること自体、私は保険制度の趣旨からしても国の約束違反であります。健康保険は加入をしている限り希望すれば受診できるのに比べて、介護保険は介護度の認定があり、サービスメニューが決定していても、施設がないなどの受け入れ体制が整わなければ利用できません。これは、保険ありて介護なしと批判されてきた国による一種の詐欺行為に当たるものです。改善に向けて、この42名の改善に向けてどのような取り組みがされているのか、説明願います。

- 〇建部議長 保健福祉課参事。
- ○片岡保健福祉課参事 済みません。先ほど42人というのは、人数であります。延べで言いますと110人ほど申し込みがされておられます。1人で4件なり、5件という形もありますのでということで。

そして、待機者の入居ということで、3月議会、審議会等でもお話をちょっとさせてもらいましたけども、26年度、3年後、26年度、彦根の方で特別養護老人ホームの建設が入居ということで、建てかえであるということを聞いております。現在、県の方に打診をされているというのも聞いております。

以上です。

- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 町独自はどのようにこの42名の対応をされるのか。圏域でということだと思いますが、これも後ほどまとめて説明願いたいと思います。これは、私、介護保険も含めて町を挙げての健康増進を図る。それこそ総合的な計画を策定をして、県下一短い平均寿命の返上、これの展望と実践を示すべきではないかと思っていますが、その取り組み、説明、よろしくお願いします。
- 〇建部議長 保健福祉課参事。
- ○片岡保健福祉課参事 先ほどの1つの質問で、町独自の入居者のということですけども、以前は犬上ハートフルの方で、3町の方で出し合ってということで建設がありました。それにあたりましては、今のところ建設の方につきましては考えてはおりません。

そして、最後の質問で、町挙げての健康推進というところですけども、健康な人を予防する取り組みとしましては、健診であります。健康づくりとか疾病予防に伴いまして、町民一人一人の健康管理の取り組みを進めていきたいと思っておりますし、介護予防といたしましては、生活スキルの増進、向上に向けた取り組みといたしまして、各種の教室、筋カトレーニングとか、転倒予防などを実施し、リスクが高い高齢者を早期に発見していくことが改善の対応かなと思っております。

- 〇建部議長 西澤議員。
- **〇西澤議員** ぜひとも位置づけの視点で、私、補強をしていただきたい。中心 に考えていただきたいと思うのを述べたいと思います。

人権尊重と言いますが、町民の暮らしで健康が県下一番保たれていない現 実を率先して改善することこそ、人権施策の中心だと確信するものでありま すが、全職員と町民の英知を集める努力を町のトップ、つまり町長の音頭で、 指導力で進める、始めるべきだと思いますが、その視点、いかがでしょうか。 町長に最後、お尋ねします。

- 〇建部議長 町長。
- ○北川町長 誰しもが生活が快適で、健康でいつまでもいられるということが基本でもあります。そういう意味では、町も保健福祉センターの設備、あるいは支援センターの設備の中で、いろんな形で健康増進に向けた、あるいは体力づくりに向けた、そういういろんなプログラムを組んで事業を進めているというようなことでございまして、特に筋力トレなんかは非常に人気があるようでございまして、かなり多くの方が利用もされているというようなことでございますし、保健センターにおいては、特に温水プールなんかもどんどん利用していただいて、健康維持のためにそういうものを活用していただくというようなことが非常に大事かなというように思います。

それぞれ本人さんがそういうことに意識的に取り組んでいただける、そういうことも大事やし、それの啓発も行政としては行っていきたいというような思いをしております。

- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 人権尊重の中心施策に、この健康増進、短命の町返上というのを中心に位置づけていただきたいということを申し上げまして、次に進みます。 道の駅・せせらぎの里こうら整備計画と地域農業振興、地域活性化の課題 についてお尋ねをいたします。

1つは、直売所組合と道の駅を統括・管理運営・経営を担う組織の関係が整備されつつあるのか、大変疑問に思います。運営協議会は3月31日で任務終了したと聞きますが、その後の体制は稼動しているのか、説明、お願いします。

- 〇建部議長 産業課長。
- ○米田産業課長 運営組織については、今ほど西澤さんが言われたように、計画運営協議会で甲良町、JA東びわこ、甲良町商工会による第三セクター方式の株式会社での運営という方向が示されたとことを受けて事務手続のスケジュールに沿って産業課道の駅準備室、またJA東びわこ、町商工会による設立準備会を発足させ、運営協議を行う予定であり、現在、その事前調整を進めているところでございます。
- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 3月31日で任務が終了して、もう既に2カ月。そして、3カ月目に入っていますが、その準備が始まっていません。そこで、北川町長が3月議会の予算決算の常任委員会で駅長人事について5月末までにめどをつけると回答されたように記憶しています。いずれにしても、他の議員から指摘があったように、施設だけはレールに乗って進んでいる中、中身について誰

が経営の責任者か、地元農産物、加工品などが整うのか、見通しが立っていません。第三セクター方式でと唱えていますが、JAも町商工会も参加表明がないことが8日、明らかになりました。さらに、一番肝心な直売所組合の総会を開ける見通しすら立っていないと聞きます。経営体と、その駅長人選も大事なのですが、計画運営協議会の中から、また直売所組合の中からどのような人事案が出ているのか、お尋ねします。

- 〇建部議長 産業課長。
- ○米田産業課長 今のところ、まだ具体、動きができておりません。
- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 本当に心細いところであります。

もう一つは、経営体の設立に向けた町の方針が確立をしているのかという問題も大きな問題です。去年、研修に行きました鳥取県大山町のように、赤字の場合、町の負担はしないなどの契約案の形が出ているのか。つまり、こちらの、町側の計画がたたき台、ないしは骨格が出ているのか、できているのか、説明をお願いします。

- 〇建部議長 産業課長。
- **〇米田産業課長** まことに済みません。まだそこまでの段階には至っておりません。
- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 2つ目の設問では、去る8日の各議員の一般質問で、特にJAと 町商工会の経営参加が未確定との話でした。このこと自体、この2団体が甲 良町の道の駅計画は今の段階のままでは成功しない、あるいは、成功の一端 を担ぐ意思がないあらわれと見られています。

そこで、2つ目の道の駅計画と農業団体との連携の質問については、8日と重なりますので、質問の角度を変えまして、何の努力を強めれば連携が得られると考えているのか、この3月8日に設立された集落営農連合協同組合も含め、どの農業団体とも連携を強めて、甲良町の農業振興という目的のもと、一致して力を合わせる必要を感じます。その方向を求めます。

- 〇建部議長 産業課長。
- 〇米田産業課長 当然農業団体、町内の集落営農組織、また、今ほど言われた 甲良町集落営農協同組合等も含めてですけれど、当然組織的な生産体制の協力、また具体的には、そういう協力が必要であるということは認識しております。
- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 施策の進行の総合的な象徴の1つとして、駅長の人事、つまり駅 長が責任を持って私が引き受けましょうという方があらわれていないという

現実です。これこそ町長の出番だと思いますが、そのイニシアチブの発揮を 求めて、どういうように今後展開されるか、お聞かせください。

〇建部議長 町長。

○北川町長 駅長人事については、3月いっぱいで運営協議会が一応終了しました。運営協議会の中で今後どういう方向でいくかということが決定をしました。それは、いわゆる第三セクターで行政とJA東びわこと商工会を中心に、株式会社方式で法人化に向けて立ち上げようというような方向で決定はいたしましたが、それのまだ下準備段階であって、JA東びわこさんなり、商工会さんなりにそこらの正式的な、まだ要望なり、具体的な詰めの協議はできておりません。

JAについても、この6月23日が総会がございます。それまでに一度理事長やら総務部長やらを含めてご相談もさせていただいて、我々の方の思っている要望等も全部説明は先般させていただきました。JAの総会が済むまでもう少し待ってほしいと。今後は総会が終わって役員の人事体制が決まってから、各部署におろしていくというようなことで、今はその方面で待っているということと、担当者の中で事務レベルでまず協議をしてもらって、最終的に三者のトップ会談なりをしながら進めていけたらありがたいなというような思いで今見ております。

それができることによって駅長は、じゃ、どういう形で駅長を選んでいくかということも、その中で決めていけるのが筋かなという、先般、西川議員が一般公募というご意見もいただきました。かがみの里は一般公募で、それで今の駅長さんが決まっております。私もホームページでそれをしようかなという思いは、実は持っておりましたが、いろんな問題点もございますので、まず、経営母体がはっきり決まった中でどういう人事なり、駅長なりを決めるかということをしっかり相談をさせていただいてからでないと、ちょっとこれは難しいかなというような思いもございましたので、今の段階ではそういう形で今後は取り組んでいきたいなということでございます。

〇建部議長 西澤議員。

○西澤議員 いずれにしても、甲良町の施策がどういう方向で進めるのかという基本方針が確定をしないと駅長さんも大変ですし、駅長がやると手を挙げた場合でも、甲良町の意向を尊重する駅長なのかという点でも課題が残ります。

それで、次に、自立できる農業、やれば少なくとも赤字が出ない農業を甲 良町行政が支援する課題について、どのように計画されているのか、説明を 求めたいと思います。

〇建部議長 産業課長。

○米田産業課長 自立する農業を甲良町が支援する上での課題ということで、 農業従事者の高齢化、また、農産物の価格の低迷、生産資材費の高騰など、 町内の農家をめぐる情勢は厳しいものがあるというふうに受けとめております。

とりわけ小規模農家にとっては農業への意欲が高まらない課題もあります。 せせらぎの里こうらでは、少量の農産物でも販売可能であり、工夫次第では 高付加価値化も可能であることから、魅力ある農業経営を展開するため、基 幹施設としての機能を発揮できるものと期待しているところでございます。

- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 なかなか具体的なイメージがわかないわけですけども、その1つでありますが、植田指導員の配置についてであります。直売所の管理運営が中心になってしまっていると聞きます。先般でも議員からの指摘がありました。私どももそのように見えます。もとの目的に戻して、生産者指導、生産指導を中心に当たってもらう配置にする必要があると思いますが、いかがでしょうか。
- 〇建部議長 産業課長。
- ○米田産業課長 当然生産指導にも当たっていただいておりますし、全体的な 運営管理についても調査研究をしていただいておりますので、今後規約に沿った形で運営管理に努めていきたいと思います。
- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 週に3日の出勤という状況をぜひともフル稼動、週5日の稼動にしてもらって、充実することも検討の視野に入れていただきたいと思います。次に、地域農業の振興と地域活性化に取り組む中でのせせらぎの里こうらをどのように位置づけて成功させようとするかの問題であります。

この点についても計画が、全般的だと思いますが、説明、お願いいたします。

- 〇建部議長 産業課長。
- ○米田産業課長 せせらぎの里こうらにおいては、経営上、また独立採算で運営できる体制を築くことはもちろん最重要であると考えているところでございます。

そのためには、町内農業団体や、農業者の直売所組合への参加と出荷物の 出量の拡大とともに、町民が広く交流館へ来場され、利用する雰囲気づくり と体制を構築し、町民に愛されるせせらぎの里こうらにということが最重要 であるというふうに考えております。

当然、農産物の流通のみならず、人と人との交流、また情報の交流、地域経済の交流など、さまざまな機能を発揮することも可能でありますので、主

たる利用者である農家の工夫次第で大きな経済効果も期待しているところでありまして、運営にあたりましては、利用者の創意工夫が最大限発揮できる、 そのような体制づくりが重要と考えているところでございます。

- 〇建部議長 西澤議員。
- **〇西澤議員** そこで、町はこの間、計画運営協議会は、生産者を中心にしたものと位置づけられてきました。また、直売所組合との契約も交わされました。 管理運営を直売所に委託するとの内容です。

ところが、聞こえてきますのは、それに反した町行政の対応です。幾つか事例を挙げますと、福島応援セールは、組合に伝えたのは実施の直前、しかも組合と相談して計画したのではなく、町長側から計画したものを組合に伝えて協力してもらうという構図のようです。また、今年度決まりましたミカンの栽培育成でも、組合員全員に伝えたのではなく、全く知らない組合員がいる一方で、何本も何十本も配分された方がいる。また、甲良の水についての製造販売を担う組織が明確になっていません。

このような町の対応で、農業振興という位置づけの中で、この道の駅計画が進んでいるのかという根本的な疑問を抱かざるを得ないのですが、この点はどうでしょうか。

- 〇建部議長 町長。
- ○北川町長 考え方はいろいろあると思うんですよね。直売所の組合員の皆さんは、農産物や果樹や花卉、含めて、それぞれの部会の中で年間の栽培計画なりを立てていただいて、その中でバッティングしないように、一時的に生産が過剰になったりするとバッティングしやすい。だから、バランスよう出していただくということで部会同士、部会の中で協議をしながら調整をしていただくということが進められていると思うんです。

ただ、それ以外に、じゃ、野菜と花卉だけで経営ができるかというと、そういうことでもないということから、少しでも売り上げを増やす。そして、直売所に訪れていただける人たちがいろんなものが買っていただける、そういう環境づくりをするというのも我々の仕事ではないかというようにも私は思っております。

したがって、何かイベント的なことを定期的にやりながら人を集めるということが非常に大事かなと。そういうとこら辺から、昨年は、1つは福島応援セール、これは1つの協力させてもらって支援をさせてもらうという、そういうものもあって、それに対してちょっとでも買いに来ていただけるお客さんが協力しようという気持ちを持ってもらえたら相乗効果が出るということから提案させていただいて、ああいうイベントもさせていただきました。

それと、天然水についても、甲良町は特産物、特産品、そういうものが全

くありません。甲良町のブランドになるようなものがない中で、PR、一番早くしやすい。それが水かなと。昔やったら、お茶とか水と言うたら、ばかな、お金を出してまで買うものではないという時期から、今はお茶も水も本当に大事な、そういう飲料水という位置づけになって、そして、いろんな形でPRするのに一番もってこいは水かなというとこら辺から、私の発想ですが、甲良にはすばらしい水があるというとこら辺を商品化させていただいた。その商品化した結果、いろんなところで売りながら、原価がかかっている分は、また一般会計へ戻し、利益分については直売所の中の利益ということで運営費の方に充てていけるというようなことからも、2つの効果があるのかなというような思いで取り組みをさせていただいております。

それと、ミカンの苗木については、昨年産業課長、茶木課長が産業課長のときにいろいろと、私と課長とも相談もさせていただきました。今現在、金屋の方でサクランボの栽培を実証実験、サクランボを金屋と在士の方でしていただいています。今年初めて金屋の方でサクランボの収穫ができました。それを直売所に出していただきました。数量が少ないからあっという間に売れてしまって、私も1パックだけかろうじて買わせていただいた。非常に甘くておいしいサクランボができました。

そういういろんな、果樹でも特産品になるようなものを将来的には順番につくっていこうということで、特に金屋の皆さんはそういう点では桃をつくったり、カキをつくったりとか、いろんな面で果樹について取り組みが熱心にしていただいています。そういう皆さんが熱心に取り組みをしていただいている方々に、1つの場所でミカン畑を大々的にやるんじゃなしに、つくろうと思ってやっていただける人たちに分散してつくっていただいて、出していただくということの方がいいのかなということで、ミカンの苗木も買わせていただいて、皆さんに今現在植えていただいて管理をしていただいていると。将来的にはそれがいろんな場所から収穫されたら、それを持ち寄っていただいて、直売所で1つの、これも果樹が特産品になるような方向でいけたら大変ありがたいなということで幅広く、1カ所にかためるんじゃなしに幅広く皆さんでお願いするという方が望ましいという方向で決めさせていただいたということです。

〇建部議長 西澤議員。

○西澤議員 町と組合との関係、そして、組合の中の民主的運営の問題、これ も解決しなければなりません。そして、町内の経済の循環、これの視点がま だまだ弱いというように私は思います。

このままの状態で進むならば、本格オープンが3月31日、期限まで決まっているということから見ても、私はこのまま進むと重荷にかえってなりか

ねないと危惧をしています。マーガレットステーションは、店頭をつくりながら、テントで設備は控えて実績を積みました。滋賀県の農政水産部食のブランド推進課の消費者アンケート調査結果を見させていただきました。直売所で商品を購入する際に何を重視されますかとの問いに、鮮度が75%でトップです。次に価格が44.3%。次いで地元産が38.7%です。つまり、鮮度、価格、地元産の三拍子が直売所には必要なのです。だからこそ今の加工棟で十分な訓練を行い、生産力の整備、経営体の確立が図られるまで交流館の建設はおくらせる決断をしなければ、全く体制がついていかない。町民合意もそろわない。成功もおぼつかない状態になる危険性の方が大きいと考えますが、改めてその見解を求めます。

- 〇建部議長 産業課長。
- ○米田産業課長 先ほども申し上げましたように、今、西澤さんがいろんな鮮度とか価格、地元産も含めてですけれど、経営上独立採算でき、運営できる体制を築くことは最重要課題というふうに思っております。そのためには、やっぱり町内の農業団体や農業者の直売所組合の参加と出荷物の量ともに町民が広く交流館へ来場される、そういう空気づくり等を含めて体制づくりを構築していきたいというふうに考えているところでございます。
- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 なかなか細部まで目が届いていないという1つのあらわれが広報6月号に、せせらぎ農産物直売所の営業時間、毎週木曜日から火曜日、9時から12時、これを見て私もびっくりしたんです。まだ変わっていないんです。あばら家のままでやっていたときの日時、時間が書いています。こういう点でも細かなところに目が向いていない1つではないかというように思っていますので、ぜひとも改善して、よろしくお願いしたいと思います。

次に、進みまして、住宅リフォーム補助制度の充実を求めて質問いたします。

申し込みの現状と課題をどのように認識をされているのか、お答え願います。

- 〇建部議長 産業課長。
- ○米田産業課長 平成24年の事業につきましては、4月16日から6月29日までの申し込み、申請受け付けを行っております。受け付けを開始して以後、5月31日時点でございますけれど、住宅のリフォームに関しては10件、太陽光発電システム設置に関しては5件の申請をいただいておりまして、前年度に比べてやや申請者数が少ないというのが現状であります。

課題といたしましては、申し込みの期間がやや短いのではないかというようなお声もあったようでございますけれど、年度末までに事業を終わらせて

いきたいというような工事期間の関係やら、申請等の手続の処理の期間もありますので、申し込みの期間としては今が妥当かなというふうに受けとめておるところでございます。

また、住宅リフォーム等、補助金の制度についても、全戸配布等で周知を 行っておりまして、随時申請したい方、業者の方からのお問い合わせがあり ますので、十分に周知、この間に関して、この事業に関してはしてきたとい うふうに受けとめておるところでございます。

- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 2つ目の制度の目的、趣旨が活かされるために、予算枠、手続等の改善が必要なのではないかと考えています。その1つに、町内業者であってもほとんど町外の施工業者に下請される場合、歯どめがありません。制度の町内経済の活性化にはつながらないと思いますが、どういうように思われますか。
- 〇建部議長 産業課長。
- ○米田産業課長 当然住宅リフォーム等補助事業の内容については、十分周知しながら、また説明もしながらやっていくということで、町内業者を中心にというように考えているところでございます。
- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 私は発注者、元請が町内であっても、町外に発注をしてしまうという例があります。そこで、手続を簡素化し、申し込みやすいように改善することが望まれています。周知の期間、町民の検討期間を十分に保障をして、第2次募集時期を設定してほしいと思いますが、いかがでしょうか。
- 〇建部議長 産業課長。
- ○米田産業課長 今ほど4月からの実績について、ちょっと報告させていただいて、この期間が終わった後に、また町民からの話等がありましたら、内部で検討していきたいというように思います。
- 〇建部議長 西澤議員。
- 〇西澤議員 ぜひこの希望は潜在しているというように思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

続いて、大飯原発の再稼働問題について質問を進めます。

8日付の中日新聞で、北川町長の見解を知りました。正直落胆しました。 改めて町民の命を守る立場から再稼働に反対か、少なくとも慎重にと表明す べきだと要請したいと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇建部議長 町長。
- ○北川町長 私は中日新聞がどのような記事を掲載されたか、読んでいませんので、詳しいことはわかりませんが、先月の29日がタイムリミットで、知

事の方から13市6町の首長あてに大飯原発についての意見をそれぞれ提出するように要請をされました。その中で、私は29日の日に、その文のファクスを入れさせていただきました。そのことが先般、私が見たのは朝日新聞ですが、朝日新聞に掲載がされていまして、甲良町は原発は再稼働すべしというような記事しか載っていません。その再稼働についての段階として、7項目、私は載せています。その7項目がそれぞれクリアできるということを前提にしながら再稼働を認めるというようなことでファクスを入れさせていただきました。

まず1つは、立地県、福井県ならびに地元大飯町、だから県と地元の町と 地元の議会が理解を示す。これがまず第一。

それと、地元が、発電している立地の地元が非常に悪者扱いにされている。 そんな中で地元は、大飯町の場合、特に原発の関電ならびに関連企業がどっ さりと来て、非常に財政が圧迫していた、その大飯町が今は原発のおかげで 財政的にも不交付団体になるほどの財政的なゆとりが出るところまで来た。 それによって就労者がいっぱいできたというようなことで経済効果が大きい。 それが原発が停止になればすべてがなくなると。そうするとまた、もとの非 常に厳しい財政のまちに陥るというようなこともございます。

そういうことを考えると、我々は電気を供給していただいている、その供給する電気の発電をしている地元立地自治体に対しても、ある程度配慮することも必要かなというような思いのことも書かさせていただいたということ。

それと、原発による発電コスト、これ、西澤議員が新聞記事を提出していただいていますので、私もどこが根拠で発電コストが本当に安いのかいうのは、もうひとつはっきりわかりませんが、今までの報道の中では、原発は1キロワット5円30銭とか、そういう値段です。火力、水力は10円以上かかるというようなことを考えたら、原発が発電コストが一番安いのと違うかということで、その中で、発電コストが安ければ滋賀県もものづくり県です。いろんな企業が来ています。そうした企業が原価、製造原価を抑えることが非常に大事であります。そのことによって税収、利益が出れば税収が出ます。それによってそれぞれの自治体の企業から税収ももらえるということから、財源的に行政としては本当にありがたいというような思いになります。

したがって、企業が利益を生むためには原価を抑えなければならない。今、 原油がどんどんとこの日本の原発が稼動しないということから足元を見られ て発電コスト、火力発電のコストにものすごく負担がかかるような形で今進 んでいます。そういうことを抑制するということが大事かなということで、 企業のそういう部分も配慮させていただいたということです。

それと、この夏場、関西地方は15%の電力不足やということをすぐに解

消できる、そういう対策としたら、再稼働しかあり得ないということからも 再稼働容認と。ただし、6週間かかるというような準備が、というお話です ので、できるだけ早い時期に再稼働を容認していただきたいというようなと ころも1つの要因になったのかなというように思います。

それと、最終的には将来LNGとかいろんな形で、今の原発にかわるある程度価格が抑えられた形の代替エネルギーがこれからどんどん開発をしてもらうということが非常に重要なことかなということで、そのこともつけ加えさせていただいております。

これらすべては稼動にあたっては安全性が第一でありますので、安全が担保されたということを前提で今までのお話をさせていただいたということでございます。

以上です。

- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 中日新聞のくだりは、守山、甲良町は容認と書いていまして、その記事の中に、守山市と甲良町は、現時点で原発の再稼働なくして市民生活と企業活動が成り立たない。こういうように書いています。今、るる説明がありましたが、安全が担保されているということにはとても私は思えません。野田首相が、大飯原発の再稼働、8日に表明をしました。国民生活を守るためと経済の混乱を避けるためとの理由は、全く福島の教訓を学ばず、新たな安全神話を振りまくものとなっています。

私は、再稼働は次の理由で無謀きわまりないものと考えています。

1つは、福島原発事故の原因も解明されていません。2つは、政府がとりあえず決めた30項目の安全対策は実施せずとも計画を立てれば3年後の実行など、こういうずさんなものであります。3つ目は、地震・津波の学問的、科学的見地の見直しが進行しています。それをふまえた根本的検討が探り続けられています。4つ目に、事故が起きたときの防御技術はありません。放射能被害の予測もなく、住民避難の計画もありません。まともな原子力規制機関がありません。5つ目です。6つ目は、原発運転を続ける限り、膨大な核廃棄物がたまり続けて、無害処理の技術はありません。

このように、ないないづくしですし、本当にぞっとするものです。また、 夏場の電力不足と過大に宣伝されている問題でも、今、節電という狭い範囲 ではなく、電力会社の融通、電力会社間の融通、火力発電所の稼動、揚水発 電の拡大、そして、大口利用企業がピーク時をずらすことによってしのげる というエネルギー研究機関の指摘があります。何よりも、野田首相が電力需 要が供給を上回る場合とおどかしていますが、電力不足解消のため、どれほ どの努力をしているのか。今現在、市民も企業も節電の努力をしている最中 です。どれほどの電力供給が不足するのか。それは何時間に及ぶのかなど、 全く科学的根拠を示しておりません。

それでも町長は、経済、企業活動と原発の危険性をてんびんにかけるというのでしょうか。安全性は担保されていません。一たび事故が起これば、政治家の責任なんか薄っぺらいもので吹っ飛んでしまうことは確実ですが、再度お尋ねいたします。

- 〇建部議長 町長。
- ○北川町長 私は、専門家が何回も何回も協議を重ねて、原子力委員会はじめ、いろんな機関で安全性が確認されたということで、野田総理が再稼働に踏み切ったというように判断をしておりますので、私は先ほど言いましたことと今も変わっておりませんので、先ほど申し上げましたとおりでございます。
- 〇建部議長 西澤議員。
- ○西澤議員 専門家といっても、原発容認の専門委員を多数が入っている委員会であります。北川町長が原子力発電と他の発電とのコストの比較を以前されました。原発の方が安いと回答されていましたが、実はこれには大きな落とし穴があります。資料でもお渡しをしましたとおりであります。環境エネルギー政策が専門の大島堅一立命館教授が、昨年8月16日付の中日新聞で解説をされています。電源立地交付金など、膨大な支出を国や電力会社はコストに算入してこなかったと言います。それを入れると、原子力はキロ当たり、ワット時当たり10.68円、政府試算は5.3円。水力は同じく3.98円に対し、政府試算は11.9円。火力発電は、同じく9.9円に対し、政府資産の石油は10.7円となっていて、原子力の方がコスト高との結果になります。その上、核燃料処理費や放射能汚染の補償費などを加えると、原子力発電の方がはるかに高く、欧州では、原発はコストが高いというのが常識と話されています。

町長が言う再稼働、自然エネルギーに転換する国策を推進するためにも、 再稼働ではなく、低エネルギー社会へのかじ取りを甲良町のトップとして、 町民を代表して要請する必要があると思っています。これは、私たちの暮ら しの大前提、安心の大前提になる問題でありますので、さまざまな原発容認 の学者もおります。そして、その学者は排除をされて、国の政策などの機関 から排除されてまいりました。これは、原子力の委員会の各委員会の中でも 配属をされている委員さんが述べておられることでありますし、報道でもあ ります。

そういう点でも、大きな、今、東日本大震災が起こった後の私たちの暮ら しの大前提を考える上での大事な問題でありますので、この点、ぜひとも再 考をしていただきたいと思っています。 最後に、私は暮らしの問題でも、今、野田内閣が進めている消費税の増税やTPPへの参加、このTPPの参加は町長も、これは地域農業を、地域の活性化を疎外するものということで明確に反対の表明をされていることについては大きく評価をするものでありますし、そこから進んで、今の国の政治が私たちの暮らし、そして地域を壊していく問題については大いに発言していただくことを再度要請しまして、私の質問を終わらせていただきます。

○建部議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時25分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定に より署名する。

甲良町議会議長 建 部 孝 夫署 名 議 員 濱 野 圭 市

署名議員丸山光雄